

どうして、森林を守るの？

人は、はるか昔から森林を守り続けてきました。

森林は安全で豊かな私たちの暮らしを支えているからです。

その働きは森林が健やかな状態でなければ発揮されません。

だからこそ私たちの手で整備し、

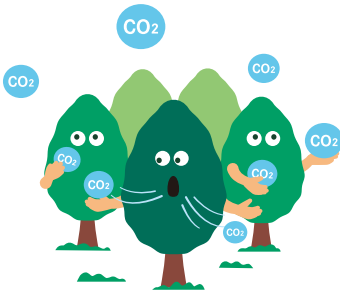
守っていくことが必要なのです。



私たちの暮らしを支える森林の働き



温室効果ガスの削減



木々は地球温暖化の原因となる温室効果ガス(二酸化炭素)を吸収します。

自然災害の防止



木々が根を張ることで土砂崩れを防ぎます。
また、下草や落葉・枝などが表土の流出を抑えます。

水資源の貯蓄・浄水



雨水をゆっくり土の中に浸透させ、洪水時や無降雨時の川の流れを調節します。
さらに、染み込んだ雨水を浄化します。

森林を守ることは、私たちの暮らしを守ること。

国民一人一人が、森を支える。森林環境税

森林環境税の仕組み

国民の皆様から納税いただいた「森林環境税」は、国を通して「森林環境譲与税」として全国全ての市町村と都道府県に配分され、森林経営管理制度を始めとする森林整備やその促進のための取組に活用されます。

(年間総額約600億円)

森林環境税

年間1,000円を個人住民税に上乗せして徴収



森林環境譲与税

国から市町村と都道府県に譲与



森林整備、人材育成、木材利用、普及啓発の取組に活用

私有林人工林面積
林業就業者数
人口により按分

国

←



全国の市町村で森林環境譲与税を活用して、 森林を持続的に活かしていく取組が広がっています

森林の整備



森林経営管理制度による間伐



竹の伐採などの里山整備



花粉症対策となるコナラへの植替え

人材の育成



知識・技術が習得できる講座



林業機械シミュレーターでの研修



新規苗木生産者等への巡回指導

木材の利用や普及啓発



建築物への木材利用



高校生作製ベンチを小学校等へ寄贈



都市・山村連携による森林環境教育

[森林環境譲与税を活用した自治体の取組の実績]

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
森林整備面積	約5.9千ha	約17.9千ha	約30.8千ha	約43.3千ha
林道や森林作業道等の整備	約90千m	約238千m	約420千m	約514千m
木材利用量	約5.4千m ³	約13.4千m ³	約22.5千m ³	約27.6千m ³
イベント等	約900回	約1000回	約1800回	約2400回

森林環境税・森林環境譲与税の詳細は



森林経営管理制度の詳細は



お問い合わせ

[森林環境譲与税の取組の実施や森林経営管理制度に関すること]

林野庁 森林整備部 森林利用課 森林集積推進室 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話 03-6744-2126

[森林環境税・森林環境譲与税の仕組みに関すること]

総務省 自治税務局 市町村税課 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話 03-5253-5669